

杉並区社会福祉協議会 実施計画(平成23～27年度)
区民等の意見提出手続の実施状況一覧

分類集計

| | A | B | C | 計 |
|-----------|---|---|---|----|
| 会長あいさつ | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 実施計画改訂の趣旨 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| I 参加・理解 | 1 | 4 | 3 | 8 |
| II 連携・絆 | 4 | 2 | 0 | 6 |
| III 自立・尊厳 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| その他 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 計 | 7 | 6 | 7 | 20 |

A・・・計画に反映するもの

B・・・事業実施の中で具体化するもの

C・・・参考意見とするもの

杉並区社会福祉協議会 実施計画(平成23～27年度)についての区民等意見

| 整理番号 | 頁 | | 項目名 | 意見(要旨) | 分類 | 社協の考え方 |
|------|-----|-----|---------------------------------|--|----|--|
| 1 | | | 実施計画の改訂にあたって | 杉並区で基本構想の見直しを行っているが、今後も区と協働していくという姿勢を重視していくなれば、区の動向によって社協も変わっていくという一文を入れたらどうか。 | A | 杉並区の動向を見ながら、改訂を試みるという一文を追記します。 |
| 2 | P1 | | 実施計画改訂の趣旨 | ある目的を達成するためには、5年という期間は長いという印象。計画段階では、4年目以降はほとんど変化がないので、単なるルーティンワークになる恐れが高く、生産性が感じられない。 | C | 年度ごとの進行管理とともに見直しを適時行います。法改正など影響を受ける事業もありますが、社協本来の使命は今後も不変的なものなので、意見を参考に成果をあげられるよう努めます。 |
| 3 | P1 | | 実施計画改訂の趣旨 | ①現状どこにおおきな問題点があるのかあまり明確に描かれていない。 その問題点が今後どうなっていくのか？また、どういう新しい問題が出てきそうなのか5年後のこの地域社会が抱えるであろう課題・問題点が具体的に見えない。 ②これらの課題解決を踏まえて5年後にどういう絵姿にしたいのか？これを達成する為の戦略は何か？これを実行するための施策＝実施計画だと思いたすが。 | C | 参考意見としてうかがいます。また、実行するための施策は、毎年、行動計画を作成して執行管理しています。 |
| 4 | P1 | | 実施計画改訂の趣旨 | やはり「つなぐ」ことを使命にしている限りはダメだと思う(※表向きとしてはよいが)「どうい人」をつなぐのか？つないで「どのような結果」を出したいのか？理想像を明確に打ち出さないと。 | C | 参考意見としてうかがいます。 |
| 5 | P8 | I-1 | 広報事業 | 杉並区のあらゆる場面で「ささえあう地域づくり」を啓蒙し、何をするかを考えさせるようにしていただきたい。例えば、杉並地域大学、大人塾、教育委員会、勤労者福祉協会、区民センター等、既存の団体、地域活動団体であっても、地域の絆づくり＝社会福祉という切り口で考えさせるよう誘導できたら良いと思います。それらの団体、参加者個人個人が地域で活動する引き金にしたいと思います。 | B | 広報紙の掲載内容には更なる充実を図っていきますが、他の社協事業やイベントなどを効果的に活用し、「ささえあう地域づくり」の理解促進に努めていきます。 |
| 6 | P9 | I-1 | ホームページの運営 | アクセス数は、情報が区民に有益かどうかの判断材料になるので、現在の数値に対して、年度ごとの目標数を明示しては。 | B | 現時点のホームページのアクセス件数を表示の上、平成24年度予定のホームページ改訂に伴い、新たに目標数を明示します。 |
| 7 | P13 | I-3 | ボランティアコーディネート体制の強化 | 現在の満足度および年度ごとの目標満足度を明示しては。 | B | 事業の性格上、数値化しにくいですが、今後の課題として内部で検討します。 |
| 8 | P13 | I-3 | ボランティア学習・福祉教育の推進(ボランティアセミナーの開催) | 年1回 150人となっていますが、1回で150人とは多すぎるのでは。 | C | 参加実績者数から目標値としていますが、年間で150人の参加者を目標としています。 |

| 整理番号 | 頁 | | 項目名 | 意見(要旨) | 分類 | 社協の考え方 |
|------|-----|--------|--------------------|--|----|--|
| 9 | P14 | I - 4 | 地域課題に対する新たな活動実践の応援 | ボランティアやNPOとの協働事業の実施～参画した相手事業者と「ささえあう地域づくり」を衆議して、単に箱を利用した講演会でなくできるよう地域住民が企画から参加しあえる形にできると良いと思う。特に、協働事業を行う相手に対しては時間をかけて社協の実施計画を説明し、認識させて、共に考えて具体的に反映させてほしい。あわせて企画参加者の社協の会員拡大につながればよいと思います。 | B | 住民の主体性に基づく活動展開を目指していきたいと考えます。会員拡大もあらゆる機会を生かしていきます。 |
| 10 | P14 | I - 4 | 住民相互連携のサポート全般に関して | 住民相互連携は、顔を見て挨拶が交わせる町会や自治会レベルの最小限のつながりが母体として必要と思います。①町会に入っ何のメリットがあるのか？②町会の回覧物は必要ない③町会費はどう使われるのか等の声をよく聞きますが、「ささえあう地域づくり」を目指すには区の地域課と連携して、母体の再生が必要と思います。「あるべき町会の姿(段階的にでも良い)を明確にして、具体的に誰が、何時、何をするのかの誘導が必要と思います。例えば、町会・自治会の無いところは、〇〇町連絡会といった形で町会費なし、但し参加者へ町会並みの区の支援金を出していただき、情報交換の場づくりができると良いと思います(協力会員の支援も必要)。 | C | 地域での住民組織を代表する町会自治会への支援策について、今後の参考意見としてうかがいます。 |
| 11 | P15 | I - 4 | 地域内連携を促すコーディネートの実施 | 2地区開催となっておりますが、地区とはp21に示される民生委員(13)、町会(17)、ケア24(20)のいずれの地区をさすのでしょうか。 | A | 説明が足りない部分がありました。ここでいう「2地区」は地域区民センター協議会の7地域(区の生活圏域7地区)をイメージしています。説明を加え、誤解のないように記載します。 |
| 12 | P15 | I - 5 | ご近所のつながり向上運動の推進 | 快い挨拶がかわせる地域社会を対外的な目標として出すのはよいが、社会環境を改善していこうとする組織の目標として、若い人の力を掘り出す方法とか、民生委員の活動環境の向上とか、問題点と向き合って改善する戦略を提示しないといけないのではないのでしょうか。 | B | 具体性のある目標を示せるよう社協内部で検討します。 |
| 13 | P21 | II - 1 | 住民による「交流の場」の提供 | 到達目標が、きずなサロン20箇所(最終目標44箇所)となっておりますが、20と44の関係が不明です。また現在の11箇所から年度ごとの目標数を明示しては。 | A | 最終目標44か所は、小学校区を想定しています。5年後はその約半分を目標としています。また、年度ごとに目標値を記載します。 |
| 14 | P21 | II - 1 | 車いす貸出事業の拡充 | 現在の数値および年度ごとの目標数を明示 | A | 記載します。 |

| 整理番号 | 頁 | | 項目名 | 意見(要旨) | 分類 | 社協の考え方 |
|------|-----|-------|-------------------|--|--------|--|
| 15 | P21 | Ⅱ - 1 | 災害ボランティアセンターの運営 | 災害ボランティアセンターとして、あんさんぶる菟窪は機能する条件を満たしていないことを実感した。設置訓練の実施以前に、センターとしての施設強化が必要であり、施設強化ができないなら、場所を再検討する必要がある。 | B | 設置訓練はいろいろなことを検証する意味もあり、今後の課題として、社協内部で検討するとともに、杉並区との協議を進めます。 |
| 16 | P21 | Ⅱ - 1 | 基盤づくりのための調査・研究 | しくみの提案は26年度には可能ではないでしょうか。5カ年計画の最終目標としては、新たな仕組みの実行になるのでは。 | A | 表記の方法を工夫します。 |
| 17 | P24 | Ⅱ - 3 | 質問 | 特定高齢者とはどういう高齢者ですか。 | A | 脚注に用語説明を表示します |
| 18 | P31 | | 自立・尊厳 (全般的なこと) | 「誰もが自分らしく暮らせる地域をつくる」ためには、地域に暮らす個人が受身だけではなく自ら自立して地域で暮らすための責任、義務、道徳に対する自覚教育も大切です。ゴミ出しのルールが守られている様に、子供からお年寄りまで「地域で生きる」ための気持ちづくり情報発信も必要と思います。 | C | 社協の実施計画における「自立・尊厳」は、病気や障害・高齢等でも、自らの意思に沿った地域生活の継続を支援していくことを趣旨としています。それらの達成のためにも杉並区と連携し進めてまいります。 |
| 19 | P33 | Ⅲ - 1 | 相談対応 | 23年度(本人の意思の尊重し、→本人の意思を尊重し)達成目標に顧客満足度を導入しては。 | A C | ・字句の訂正をします。 ・地域福祉権利擁護事業の契約者は判断能力が十分でない方々ですので、ご指摘の顧客満足度を図ることは容易ではありません。 |
| 20 | | | その他 | 具体的な数的目標が弱い。目安がないと、がんばってるように見えているだけで終わる。実施計画の内容についてはないが、社協組織に対して以下の3点について気になる。 ①社協の運営をシビアにチェックする機関がないこと ②社会状況を冷静に把握して、戦略を立てるチームがないこと ③人材不足なこと(育てるシステムがない) | C | 参考としてうかがいます。 |
| 21 | | | | 社協は、杉並区最後の良心的なポジションになるべきだと思う。 | C | 今後も公平・中立な立場で事業の運営を進めていきます。 |